

「函館市北方民族資料館指定管理者募集」に係る質問への回答

(令和8年6月16日質問受付分)

No.	対象書類	項目	質問要旨	回答
1	函館市北方民族資料館指定管理者募集要項(8ページ)	10 その他の特記事項 (1) 管理上発生する責任分担	管理上発生する責任分担に記載のリスク分担について、物価の変動は指定管理者が負担することとしているが、不可抗力により、指定管理期間中に市が想定する以上の物価高騰等があった場合でも、指定管理者が負担することとなるのか？	物価の変動によるものは、指定管理者の負担としており、不可抗力(市または指定管理者のいずれの責めにも帰さない自然的、人為的な現象)に伴う施設、設備の復旧は市の負担としております。 なお、収支計画に多大な影響を与える物価変動については、実態を踏まえ市と指定管理者の協議のうえ、総合的に判断することとしており、これまでに収支不足額を限度とした光熱費の補填等の支援事例があります。
2	函館市北方民族資料館管理業務処理要領	6 業務の範囲 (2) 施設の維持管理に関すること	資料燻蒸について、公益財団法人「文化財虫菌害研究所」が、文化財への影響が少ないと認定したガス2つのうち、1つは2025年に販売終了し、もう1つは関東周辺のみ入手可能な状況であり、防カビ剤が手に入らない状況である。今回の記載の燻蒸は、どこまでの内容を求めているのか？	カビ対策としての殺菌燻蒸剤が入手困難であることは承知しており、このたびの燻蒸業務は、虫害対策として年1回の防虫燻蒸を想定しております。